

令和2年度第10回中郷区地域協議会次第

日 時:令和3年2月12日(金)18時00分～

場 所:中郷コミュニティプラザ ホール

1 開 会

2 報 告

(1) 中郷区一般廃棄物最終処分場の廃止について 資料No.1

3 協 議

(1) 意見交換会の意見集約について 資料No.2

(2) 令和3年度地域活動支援事業中郷区採択方針等について . . 資料No.3

(3) 令和2年度中郷区地域協議会活動報告会について 資料No.4

4 その他

5 閉 会

資料№. 1
第 10 回 中郷区地域協議会
R 3. 2. 12

中郷区一般廃棄物最終処分場の廃止について

岡川地内の最終処分場については、平成 8 年度から一般廃棄物の埋立てを開始し、平成 28 年度に満杯となったことから、廃棄物の搬入を停止し、施設の廃止に向けた埋立て地の覆土工事や地下水モニタリング調査等を行った上で、廃止申請を進めてきましたが、この度、新潟県において廃止基準に適合していることを確認された通知がありました。

これにより、浸出水処理施設を介さずに、区域外へ埋立地に浸透した雨水などを排出することができるようになったため、浸出水処理施設の管理運営が不要となりますが、跡地については「廃棄物処理及び清掃に関する法律」の管理下にあることから、環境保全機能に支障を及ぼさないよう、今後も適切な維持管理を行っていきます。

資料No.2
第10回 中郷区地域協議会
R3.2.12

令和2年度 地域協議会意見交換会 意見集約

1. 夕日ヶ丘整備事業について

- ①雑木を利用して遊んでいる児童もいる。自然の大切さや危険なことも学習できるので、全て伐採するのは疑問である。(古海)
- ②忠魂碑の耐震調査をしてほしい。(古海)
- ③遊歩道の芝張りについては、子ども達にも体験させて記憶に残るものにしては。(古海)
- ④石碑の看板及び案内看板の作成に子ども達も参加できるようにして記憶に残るようにしては。(宮下)

2. 桜の植樹事業について

- ①中郷区の名所を紹介するようなアピールをした方がよいと思う。(宮下)
- ②子ども達にも植樹をさせて思い出に残るようなものにしては。(川久保)

3. 縄文公園整備事業について

- ①縄文公園に遊具がないのでアスレチックやスラックラインなどを設置してほしい。
※スラックライン=細いベルト状のラインの上でバランスを楽しむ遊び (古海)

4. 講演会事業について

- ①内容は、小中学校PTAなど親と意見交換して決めてほしい。(宮嶋)
- ②講演だけではなく、一緒に活動できる方が記憶に残ると思う。(宮下)

5. その他

- ①二本木駅前電話ボックス横の石があり、荒れていて藪となっている部分の整備をしてほしい。(古海)
- ②通学路の狭い箇所について、子ども達の話聞きながら改善していくことが必要。
(宮下)

令和3年度 地域活動支援事業（当初募集） 日程カレンダー（案）

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1 事前相談開始	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23 募集要項発送	24	25	26	27
28	29	30	31			

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1 募集開始	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26 募集締切	27	28	29	30 提案書の配布	

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8 プレゼン 質問状配布
9	10	11 質問状回収	12	13	14 提案団体へ 質問状兼回 答書送付	15
16	17	18 質問状兼回 答書回収	19	20	21 委員へ審査 票・回答を 配布	22
23	24	25 審査票回収	26	27	28 地域協議会 (採択事業決定) (追加募集実施の決定)	29
30	31					

6月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1 提案団体に 採択結果通 知送付	2	3	4	1
6	7	8	9	10	11	8
13	14	15	16	17	18	15
20	21	22	23	24	25	22
27	28	29	30			

項目	日時	場所	備考
提案書の受付	4月1日(木)	中郷区 総合事務所	募集開始
提案書の締切	4月26日(月)	中郷区 総合事務所	募集締切
提案書の配布	4月30日(金)	各委員宅	手配り
審査 プレゼンテーション 質問状配布	5月8日(土)	午後1時30分～ はーとぴあ 中郷	地域協議会 審査依頼
委員からの質問状回収	5月11日(火)		
提案団体へ質問状送付	5月14日(金)		
提案団体から回答の回収	5月18日(火)		
回答・採点票を委員に送付	5月21日(金)		
委員から採点票の回収、採点の集計	5月25日(火)		
採択事業の決定	5月27日(木) もしくは 5月28日(金)	午後6時00分～ 中郷コミュニ ティプラ ザ	地域協議会
採択決定通知の送付	6月1日(火)		

令和3年度 地域活動支援事業（追加募集） 日程カレンダー（案）

6月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7 追加募集チラシ全戸配布	8	9	10	11	12
13	14	15 追加募集開始	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	1	2	3
4	5	6	7	8	9 追加募集締切	10
11	12	13	14 提案書の配布	15	16	17
18	19	20 地域協議会 (プレゼンテーション) (質問状配布)	21	22	23	24
25	26 質問状回収	27	28 提案団体へ 質問状兼回答書送付	29	30	31

8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 質問状兼回答書回収	3	4	5 委員へ回答書、審査票送付	6	7
8	9	10 審査票回収	11	12	13 ～ お盆期間～	14
15 お盆期間～	16	17	18	19 地域協議会 (採択事業決定)	20	21
22	23	24 提案団体に結果通知発送	25	26	27	28
29	30	31 地域協議会 採択事業決定				

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

項目	日 時	場 所	備 考
提案書の受付	6月15日(火)	中郷区総合事務所	募集開始
提案書の締切	7月9日(金)	中郷区総合事務所	募集締切
提案書の配付	7月14日(水)	各委員宅	手配りもしくは郵送
審査 プレゼンテーション 質問状配布	7月19日(月) もしくは 7月20日(火)	午後6時00分～ 中郷コミュニティプラザ	地域協議会 審査依頼
委員からの質問状回収	7月26日(月)		
提案団体へ質問状送付	7月28日(水)		
提案団体から回答の回収	8月2日(月)		
回答・審査票を委員に送付	8月5日(木)		
委員から審査票の回収、採点の集計	8月10日(火)		
採択事業の決定	8月18日(水) もしくは 8月19日(木)	午後6時00分～ 中郷コミュニティプラザ	地域協議会
採択決定通知の送付	8月24日(火)		

※地域協議会の開催はお盆期間を除外する。
 ※追加募集用の募集要項はA4に要約した概略版とする。

(案)

[地域活動支援事業 **令和3**年度実施分 募集要項] **中郷区版**
 ~ 身近な地域から はじまる はじめる よりよいまちづくり ~

**私たちの地域をもっとよくなる
 「まちづくり活動」の提案を
 募集します!!**

- ★ 身近な地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんの発意により実施する事業について支援を行います。
- ★ 私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。
- ★ **令和3**年度で実施を予定する事業について、以下のとおり提案を募集します。奮ってご応募ください。
- ★ **事業の実施にあたっては、感染症対策を講じるようお願いします。**

■募集期間

令和3年4月1日(木)から4月26日(月)まで(必着)

※ 地域自治区により募集期間は異なります。

■対象事業等

内容	事業を提案できる方
・団体等が、主体的に取り組む事業に対し、市が補助金を交付します。	・団体等 ※5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体 (政治や宗教活動を目的とする法人等を除く)

「地域の課題解決や活力向上のために、地域住民が自発的・主体的に行う地域活動」を対象とします。

※ ただし、次のような事業は対象とはなりません。

- ・物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ・政治・宗教活動を目的とする事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ・市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業(事業計画の策定や推進のための会議など)
- ・行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

■応募方法

- ・ 所定の**事業提案書**に必要事項を記入し、**説明資料（団体の規約、見積書、図面など）**とあわせ、中郷区総合事務所総務・地域振興グループに**郵送または持参**してください。

《ポイント！》

- ・ 補助金の交付決定前であっても、事業提案書の提出日以降に着手する事業であれば対象とします。ただし、審査の結果、事業が不採択となる場合や補助金希望額どおりとならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 市有地・市の施設を利用する事業を提案するときは、中郷区総合事務所へ事前にご相談ください。
- ・ 自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。（所有者の承諾書等を提出していただく必要があります。）
- ・ **事業の実施に当たり、新型コロナウイルス対策費用（参加者用マスク、消毒液等）が必要となる場合は忘れずに計上してください。**
- ・ 応募に必要な様式及びQ & Aは、各総合事務所やまちづくりセンターの窓口で配布します。また、市のホームページから様式の電子データをダウンロードすることができます。

■助成事業の支援内容

- ・ 事業の目的を達成するために**直接必要な経費を補助**します。

《ポイント！》

- ・ 事業に要する経費のうち、**次に掲げる経費は補助の対象外**となります。
 - ① 応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
 - ② 応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃等）に要する経費
 - ③ 応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
 - ④ 会議の時のお茶代・菓子代
 - ⑤ 金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため対象外とします。）
 - ⑥ その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- ・ **令和4**年3月31日までに事業を完了（経費の支払を含む。）するとともに、中郷区総合事務所総務・地域振興グループに**実績報告書**を提出してください。

■助成事業の補助金額

- ・ 地域自治区ごとの予算（配分額）の範囲内で、**地域自治区ごとに定めます**。
- ・ 中郷区の補助率や補助金額の上限・下限などの条件については次ページの「採択方針」をご覧ください。

《中郷区の予算（配分額） * * * * 千円》

《ポイント！》

- ・ 助成事業の補助金の額は1,000円単位とします。また、事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助金希望額どおりとならない場合があります。

■提案事業の審査と決定

- ・ 地域自治区ごとに、地域協議会の会議で審査を行い、採択等を決定します。
- ・ 審査方法は、書類審査のほか、プレゼンテーション（審査に先立ち行われる応募者による事業説明）の機会を設けます。
- ・ 審査は次の視点をもとに行います。

(1) 中郷区の採択方針

- 「採択方針」とは、中郷区が抱える地域課題等に応じてどのようなテーマの提案事業を実現すべきか、その方針を明らかにするものです。この方針との整合を確認します。中郷区の採択方針は、次の枠内のとおりです。

天恵に浴する豊かな自然や太古縄文時代から先人がこの舞台で培った歴史と文化を活かし、住民自らの取組により住み続けたい地域づくりを進めるため、町内会やコミュニティ組織、各種団体等が自主的・主体的に取り組む次に掲げる事業を採択します。

1 基本的な観点

- ◎自治の実効性を高めようとするもの
- ◎公共的な目的を果たすために、協働性があるもの

2 優先する分野

- ◎未来を担う人づくりに関する分野
(生涯学習の推進、文化・スポーツ活動の振興、若者の地域づくりへの参画、男女協働参画社会の実現など)
- ◎支え合う福祉に関する分野
(喜びを分かち合える子育て活動、健康を促す活動、高齢者の見守り・張り合い・やりがい・生きがい活動など)
- ◎生活を育む産業に関する分野
(魅力ある生活を実現する農林業等の振興、商業や観光振興、地域資源を活用した特産品の開発など)
- ◎四季の自然との共生に関する分野
(克雪コミュニティ育成、環境美化や自然環境の保全など)
- ◎地域力を高めるコミュニティネットワークに関する分野
(地域間・異世代間・異種間等の交流、ご近所付き合いの推進、生活交通ネットワークなど)
- ◎各分野を横断する相乗効果のはたらく事業

3 その他の事業

その他の事業については、審査基準と照らし合わせ、提案内容を精査し採択します。

また、備品の購入については、活動を行う上での必要性、使用頻度、費用面等を考慮した上で、レンタル等よりも購入したほうがメリットがある場合やレンタル等ができない場合は対象とします。(中郷区の各種団体が地域活動支援事業で購入した備品の中に貸出可能なものがあります。詳細については、中郷区総合事務所までお問合せください。)

なお、防犯灯のLED化事業は対象外とします。

4 補助率及び補助金

公共性のある多くの提案がされるよう、次のとおり補助率、補助限度額を設定します。

- ・補助率 10/10以内。
- ・補助金 下限 1万円 上限 100万円
- ・ただし、単年度での事業実施が必要不可欠と認められる場合に限り、100万円を超える補助金額とすることができます。

5 事業の募集について

1次募集で配分額に達しない場合は、原則として追加募集を行うこととします。

(2) 基本審査・共通審査基準 … すべての地域自治区の審査で共通するものです。

- 基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するものです。また、共通審査基準は下記の審査項目と視点により審査を行います。

《共通審査基準の5項目と各視点》

審査項目	審査の視点
①公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか

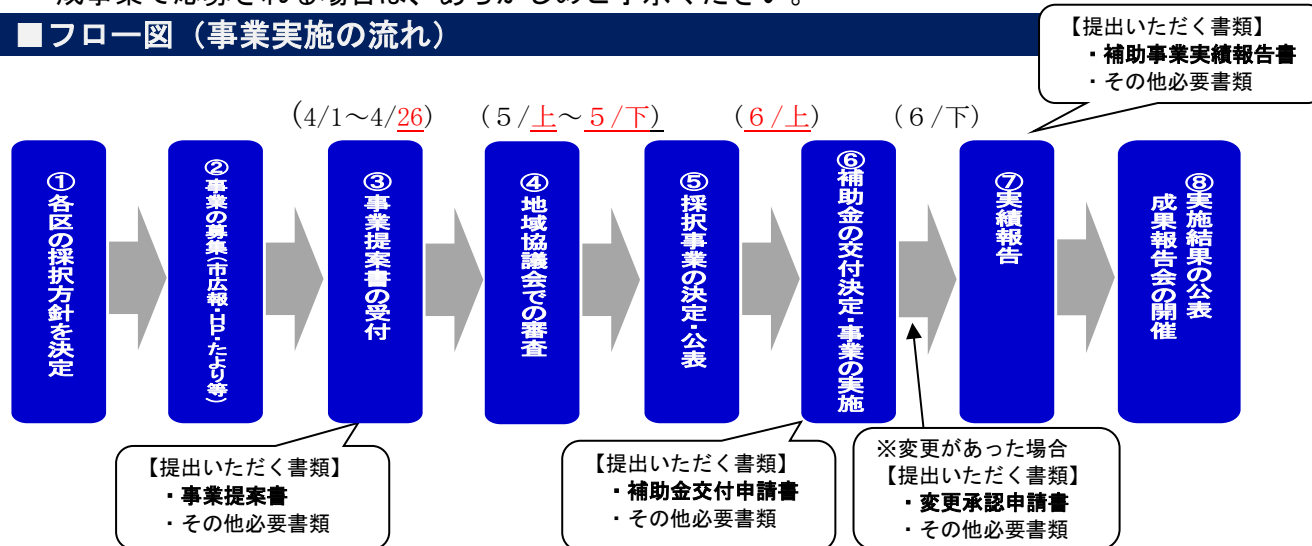
	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や住民要望に対応したもののか ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。

《ポイント！》

・地域協議会の審査では、「基本審査」及び「中郷区の採択方針」との整合性、「共通審査基準」のそれぞれの結果を踏まえ、総合的に判断が行われます。また、その事業が広く地域に還元され、将来的には補助金を必要とせず、自主的に財源の確保ができるような事業の提案をお待ちしております。中郷区の審査に当たっての基本的な考え方は、中郷区総合事務所にご確認ください。

- ・提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。
- ・また、実施した事業について、事例集の作成や、成果発表会を予定していますので、助成事業で応募される場合は、あらかじめご了承ください。

■フロー図（事業実施の流れ）



■中郷区での事業提案は、こちらまでご相談、ご応募ください！

中郷区総合事務所 1階 総務・地域振興グループ（電話 0255-74-2411）
 この事業に関心をお持ちの皆さん（町内会、団体、グループなど）のところに、説明に伺います。
 ご希望の際は、お気軽にお声がけください。（全体説明会は予定しておりません。ご了承ください。）

申請する場合は、「地域活動支援事業に関するQ & A」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください！



上越市
 自治・市民環境部 自治・地域振興課（電話 025-526-5111 内線 1429）

令和3年 月 日

(案)

上越市地域活動支援事業 **令和3年度実施分** 【中郷区】

共通審査基準に適應させた採点及び採択基準について

■趣旨

この基準は、基本審査及び中郷区採択方針との整合について審査を経て、採択対象となり得る案件について、下記のとおり共通審査基準に適應させた採点を行う。このために必要な事項を定めるものとする。

記

■補助率等

補助率は10/10以内とする。ただし、採択対象となり得る各案件の補助金希望額の累計が、中郷区配分額を上回っている場合は、採否等に関して別途協議する。

■基本審査に対する取扱い

基本審査の適合について、過半数の委員が「適合しない」とした事業は不採択とする。

■配点

配点は次のとおりとする。

《共通審査基準に適應させた配点》

審査項目	配点の基準	配点の考え方
①公益性	5点	〈配点の目安〉 5点…優れている 4点…やや優れている 3点…普通 2点…やや不十分 1点…不十分 0点…評価に値しない
②必要性	5点	
③実現性	5点	
④参加性	5点	
⑤発展性	10点	10点… } 優れている 9点… } 8点… } やや優れている 7点… } 6点… } 普通 5点… } 4点… } やや不十分 3点… } 2点… } 不十分 1点… } 0点… } 評価に値しない
計	30点	

■採点方法及び採択基準

- ① 別紙「採点票」により、個人採点を行う。
- ② 採点する案件に関係する委員であっても、採点は行える。
- ③ 採点は、配点の目安を基に整数で行う。
- ④ 各人の採点内容は、案件別に、審査項目毎の平均値を算出し、その平均値の合計を各案件の総点数とする。
- ⑤ 各案件は総点数順に上位から順位を付し、これを採択等優先順位とする。
- ⑥ 総点数が10点を超える案件を採択することとする。ただし、各案件の補助金希望額又は内定しようとする補助金額の累計が、中郷区配分額を上回っている場合は、採択等優先順位を基に上位から配分額に達するまでの案件を採択するなど、協議し内定するものとする。
- ⑦ 総点数が10点以下の案件は、不採択とする。

■その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は、地域協議会が定める。

資料No.4-2
第10回中郷区地域協議会
R3.2.12

令和2年度地域活動支援事業 採択事業及び団体一覧

〔当初募集分〕

No.	事業名	団体名
1	中郷区高齢者いきいき支援事業	中郷区老人クラブ連合会
2	二本木駅を核としたみんなが集まり地域で作る地域活性化事業	中郷商工会
3	二本木駅を活用した地域の憩いの場と地域活性化拠点整備事業	なかごう四季の会
4	今も名残がある二本木・松崎宿を未来につなごう事業	二本木・松崎宿保存研究会
5	みんなのフラワーガーデン事業	江端町内会
6	「縄文の郷」具現化事業	縄文学校
7	西部地区高齢者支援お楽しみ買い物ツアー事業	岡沢老人クラブ松寿会
8	みんなで学ぶ、地域福祉事業	中郷区住民福祉会
9	中郷スノーフェスト事業	雪郷岡沢チーム

〔追加募集分〕

No.	事業名	団体名
10	「中郷中学校吹奏楽部による中郷区地域貢献活動」支援事業	中郷中学校吹奏楽部保護者会
11	中郷の冬の伝統を受け継ぐクロスカントリースキー事業	中郷小学校スキー部保護者会 (中郷中学校スキー部保護者会)
12	地域産材を活用した掲示板設置事業	雪郷おかざわ地域づくり協議会

資料No. 4-3
第10回中郷区地域協議会
R3. 2. 12

平成 25 年度地域活動支援事業 事例発表者

	事業名	団体名
1	今も名残がのこる二本木・松崎宿を未来へつなごう事業	二本木・松崎宿保存研究会
2	岡沢地区高齢者支援お楽しみ買い物ツアー事業	岡沢老人クラブ松寿会
3	「みんなのフラワーガーデン」整備事業	江端町内会

平成 26 年度地域活動支援事業 事例発表者

	事業名	団体名
1	活動報告会未実施のため発表者なし	
2		

平成 27 年度地域活動支援事業 事例発表者

	事業名	団体名
1	みんなの集う二本木駅の活用と憩いの場・地域力発信拠点整備事業	中郷観光協会

※地域協議会委員改選に伴う公募説明及び意見交換会の時間を考慮し

1 事業のみの発表

平成 28 年度地域活動支援事業 事例発表者

	事業名	団体名
1	「縄文の郷」具現化事業	縄文学校
2	自主自立を目指す地域づくりサポート事業	中郷区まちづくり振興会

※意見交換会の時間を考慮し 2 事業の発表

裏面あり

平成 29 年度地域活動支援事業 事例発表者

	事業名	団体名
1	中郷区老人クラブ連合会設立 50 周年 記念事業	中郷区老人クラブ連合会
2	みんなの集う二本木駅の活用と憩いの 場・地域力発信拠点整備事業	中郷観光協会

※意見交換会の時間を考慮し 2 事業の発表

平成 30 年度地域活動支援事業 事例発表者

	事業名	団体名
1	中郷スノーフェスト事業	雪郷岡沢チーム
2	二本木駅を核としたみんなが集まり地 域で作る地域活性化事業	中郷商工会

※意見交換会の時間を考慮し 2 事業の発表

令和元年度地域活動支援事業 事例発表者

	事業名	団体名
1	新型コロナウイルス感染防止対策のため活動報告会 を中止としたため発表者なし	
2		